THE SUGGESTION
THE SUGGESTION
提言

中小企業組合総合研究所機関紙
11月1日
第202号（2022年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

生コン業界を近代化し自立して市民権を確保する方針について

関生再生委員会 代表　武建一

混迷を深める生コン業界。業界の過去・現在・未来について、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）前委員長で、現在は関生再生委員会代表として活動を続ける武建一氏が鋭く切り込む。



適正価格収受を求めて危機突破総決起集会を決行（2010年）

【前号から】集団交渉の実現や組織拡大など成果を上げた関生支部に対し、運動の広がりを恐れた権力からの弾圧が。関生支部も反撃の狼煙（のろし）を上げ闘い、成果も見たが、以後しばらく困難の道を歩む。

困難な状況の中で

⑭1982年、団体交渉（集団交渉）の窓口であった大阪兵庫生コン工業組合が交渉を拒否します（「塩づけ」と言っていた）。大阪兵庫生コン経営者会は休業状態。セメントメーカー直系の弥生会が主導権を握り、賃上げゼロ回答、労働協約無視（事実上の破棄）。極めて困難を余儀なくされました。

⑮1984年、当時の経営者会の代表である稲田氏（三菱）と木村氏（タイコー）、他1名の3人が関生支部の事務所に来て、「一斉風靡したんやから、もういいやろ」と言いました。この言葉が意味するのは「弥生会へ屈服せよ」という事であり、今までしてきた集団交渉や背景資本との闘いを放棄するという事です。そして「そうすれば関生支部の幹部の身分は保障する」とまで言いました。しかし武建一はそれを拒否しました。すると3人は「たぶん、あんたやったらそう言うと思った」と捨て台詞を残して引き上げて行きました。

⑯関生支部はゲリラ行動（各社個別抜打ちストライキ等）を実行しました。そして困難を闘いの中で克服し、その結果、太平洋尼崎の直系工場では、経営権を中小企業に譲渡して、その中小企業と関生支部との関係で、賃上げ、労働条件の改善を図る事に成功します。それが1994年の広域協の設立に繋がりました。

闘いの中に活路を

⑰衆議院選挙において、村上弘氏が落選したり、日本共産党に大打撃を与えましたが（1983年）、この後10年は困難を極めました。1990年には、大阪地方労働委員会で、関生支部と工業組合、経営者による「32項目の合意事項」について、団体交渉応諾義務がある事の命令が行なわれました。また、同年に公正取引委員会はセメントメーカー各社に、独占禁止法違反による排除命令と100億円のペナルティーを課しました。このような流れを一層加速させ反転攻勢をもたらしたのが以下に示す3つの出来事です。

第一に、高砂宇部閉鎖工場再開を求めていた組合員を夜中に襲って排除し、その後ヤクザが占拠したのを、大衆動員によりヤクザを追い出した事。

第二に、淡路本州高速道路開通に際して、政府・公団による「土地強制収用」の法定による実行直前に、土地強制収用反対同盟を組織して500台によるミキサー・トラックパレードを行ない、公団の不当性を訴える行動が成功し、ついに土地強制収用を白紙撤回させた事。

第三に、大阪市内の三菱重金属跡地の開発事業で、三菱鉱業セメントによる現地プラント工場の独占的生産体制をしようとした事について、大阪市の道路使用、水道使用禁止を求めたり、開発地で重金属の毒薬が使用され、それが人体への影響があるとの訴え等、あらゆる大衆運動を組織して、ついに三菱資本は、23万㎡の生コン製品の半分を大阪市内協同組合に与え、23万㎡全量について大阪市内協同組合に賦課金を支払う事を約束し実行しました。

これら三点の運動の結果、中小企業は関生支部との協力によって、適正価格収受、セメントメーカーとの対等取引き、集団交渉の復活、それを実現するために全港湾大阪支部と合同で、尼崎市内のアウト生コン工場で6ヵ月間のストライキで闘い、これを契機にして協同組合加入が急速に拡大して、売り価格も1万円切れが1万3400円にまで回復しました。

広域協の立ち上げ

⑱それまでの対決姿勢を改め、関生支部との協力による生コン業界の再建が必要だとして、「我々中小企業は草食動物であり、団結しなければ肉食動物（大手資本）に食われる。労働組合と一体となって業界再建をする」として、5つの協同組合を一本にするとして、大阪広域生コン協同組合を立ち上げたのです。

⑲1981年、榎並幸一郎氏と千石勅治氏、社会党部落解放同盟の協力により、手形支払いから現金収受という、全国どこにも実現していない成果を得ました。集団交渉では、年間休日を105日から125日とする賃金制度、格差・差別を認めない、雇用は優先権を組合に与える、福利厚生は一人年間15万円、組合有給制度など実現しました。

⑳これらの取り組みの成功により、1994年、関生支部と一体となった今の大阪広域生コン協同組合が設立されたのです（今の木村理事長はじめ副理事長などは全く蚊帳の外であった）。関生支部と全港湾大阪支部、生コン産労の協力がなければ、今の協同組合の誕生は不可能でした。

再び弾圧が

㉑2004年、大阪府下のアウト企業17社18工場が、「中小企業による中小企業主導型の協同組合」を目指し、大同団結の方向と、価格割れを回復する方針が実現します。これに危機感を持ったセメントメーカーと権力は、2005年に入り、武建一をはじめ大量の逮捕と起訴を行ないました。この時、建交労は「もう連帯の時代は終わった。これからは建交労の時代だ」と称して、セメントの値上げを3回実現。生コン価格については「合わせ技」と称して値下げをし、賃上げは二年間ゼロ回答、土曜日稼働も実施。これにより多くの中小企業の倒産が続出しました。

㉒関生支部は、2006年から本格的に業界再建を目指し、アウト業者の組織化、阪神地区生コン協同組合の設立、協同会館アソシエ建設、月一回『提言』紙の定期発行、歴史教養ツアーの開催、マイスター塾の年2回開催への協力など、多岐にわたる活動を展開しました。

㉓2010年、近畿生コン業界と関生【2面へ続く】

季折々

四遅すぎる

10月11日から、海外からの入国者数の上限が撤廃され、個人の外国人旅行客の入国も解禁となるなど、新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和された。また国内でも全国旅行支援（全国旅行割）も始まり、各観光地では予約が殺到するなど、コロナ禍前のような盛況ぶりだ。ただしどちらの場合も必須条件となるのがワクチンの3回接種である。

ワクチン（Vaccine）の語源は、ラテン語の「雄牛」（Vacca）からきている。こう聞くと、ジェンナーの話を思い出す人も多いだろう。18世紀のイギリスで医者だったジェンナーは、乳しぼりをしている人が牛痘（牛の天然痘）に罹ると、それ以後は天然痘には罹らない事に注目。牛痘の膿を使用人の息子（ジェンナーの息子という説もある）に接種し、その後、天然痘を接種しても発症しない事を確認した事から、ワクチンが開発された。最初に雄牛の牛痘を使った事から「ワクチン」と呼ぶようになった。

今年の冬はコロナに加えて、インフルエンザの感染拡大も懸念されている。岸田政権は4回目のワクチン接種対象者を、高齢者や基礎疾患のある人の他に、医療従事者へと対象を拡大するなど対策をうっているが、少々遅すぎではないだろうか。コロナウイルスは決して忖度はしてくれない。明確なコロナ政策を示すことができなければ、岸田政権の支持率低下は歯止めがかからない可能性がある。そもそも、我々が望んでいるのは速やかなコロナ禍からの脱出であって、支持率の回復ではないのだ。

（日）

【1面から】支部、全港湾大阪支部、生コン産労の三労組との合同で決起集会を開催し、適正価格収受を求めました。しかし、これに応じないゼネコンに対して、同年7月から139日間（4か月半）のストライキを実行しました。その結果、1万6800円の価格を実現しました。

広域協の裏切り

㉔ところが、セメントメーカーと大阪広域協組、木村現理事長は、決定事項を「あれは労働組合が勝手に決めたのだ。協同組合は白紙にする」との策動に入りました。さらに、大阪セメント各社直系工場は、労働組合との交渉の窓口であった大阪兵庫生コン経営者会から集団脱退しました。これに対して近畿二府四県の生コン業者へ呼びかけ、経営者会加入と政策懇談会への参加を求めた結果、327社による二ヵ月に一回の定期懇談会を実現しました。2011年、武建一が協同組合理事長に立候補しますが、セメントメーカーの策動と建交労の妨害で失敗となりました。阪神地区生コン協同組合は年間100万㎥の出荷を誇るまでに成長しました。このような活動の前進を受けて、新たな成長に進みます。

㉕2015年1月、レディーミクスト協同組合、阪神地区生コン協同組合、大阪広域生コン協同組合の三協組の大同団結を実現。業界からの提案は「㎥につき100円と、10億円を生コン支部に支払う」というものでした。同年5月、建交労が「今後他労組を誹謗中傷しない」との約束のもと労組共闘会議に加入しました。大阪広域協組は「バラ運賃・ミキサー運賃の値上げ」「未組織企業の大阪兵庫経営者会加入」等を約束しましたが、これを反故にしたため、2017年12月、ストライキに入ります。このストライキで、経営者とバラ協同組合、和歌山、奈良、京都、滋賀の各協同組合は、「組合と協同によるセメント価格の抑制（10年以上ストップしていた）」「人事はセメントメーカー東京本社の意向で決定する事を改める」というように、大企業の収奪と闘う体制が労使共同により実現しました。今回の権力弾圧は、このような成果を恐れた攻撃であります。

関生支部三役の変節

㉖攻撃の手段としては、刑事事件として関生支部の仲間を大量に逮捕・起訴する、共闘会議を破壊する、関生支部との協力関係にある会社への割り付けを禁止する、解決金に絡む事については、権力が経営者を「被害者」として呼び出し、圧力を加えて被害届を出させる、関生支部と協力関係にある協同組合の幹部を逮捕・起訴するというものでした。そして、在特会（在日特権を許さない市民の会）を金で雇い入れて関生支部を攻撃し、また建交労をスピーカーとして関生支部攻撃に利用しました。


集団交渉（2013年・協同会館アソシエにて）

㉗今までの大弾圧で共通している事は、産業別労働組合の破壊、背景資本との闘いを認めない、集団交渉破壊、中小企業との統一した政策闘争の破壊、武建一を組織内から排除する事でした。弾圧は、関生支部の社会的影響力が拡大した時に行なわれています。今回は、近畿二府四県の生コン製造、輸送、バラセメント輸送、圧送業界の各協同組合と、関生支部をはじめ6労組との共闘体制が確立して、共生共働型の運動が拡大し、これが全国に広がる様相を呈していた時です。今までの弾圧では「敵の攻撃を反面教師として反撃する」として、団結力を固め、反撃してきた歴史があります。「やられたらやり返す」の思想で闘い、成果を得てきたのです。ところが今回、過去と異なっている事は、争議対策部が全滅した事、そして関生支部の三役が闘う相手に頭を下げ、「（武）委員長は落としたから道を開けてくれ」と言っている事です。組織内部のクーデター的方法で武建一を排除した事です。

㉘この動きで、約束していた「バラセメント運賃値上げ」「ミキサー運賃値上げ」をストップするだけでなく、建交労を通じて「日雇い賃金は一日7000円の賃下げ」「土曜日稼働」「集団交渉破壊」「賃上げゼロ」が続いています。残念ながら関生支部の三役はこれに同調しています。協同組合は不公正なシェア決定をして、この強権的組織運営に不満が高まっているのが現状です。今まで敵の攻撃に諦めず闘う事が成果に繋がりましたが、今回は異なっています。

過去の歴史を教訓に

㉙この歴史が示す事は、関生支部の闘いが弱まれば、大企業からの収奪が強まり、中小企業の倒産があり、労働者の労働条件の改悪がある事です。この歴史的過去を教訓に、次のような、近畿生コン業界の近代化、生コン産業化を目指す運動に取り組む事が重要な政策課題です。この事が、中小企業の経営安定と、労働者の賃金・雇用・労働条件改善への道です。

（二）今日までの生コン業界の歴史の要約

①60年以上の歴史がある生コン業界でありながら、セメント販売の手段としてセメントメーカーに従属した「練り屋」的な扱いになっています。この生コン業界の近代化、すなわち自立して生コン産業として実現するには、セメントメーカーからの自立が必要条件であります。

②元々、生コン業界は基礎資材として、道路、建築物、港湾、ダム、空港等に欠かす事のできない産業です。1970年代に入り、需要量を上回る供給量（生コン工場が存立する事）により、早くも供給過多産業に陥り、当時の通産省の指導で「生コン近代化促進法」による構造改善事業が実施されたのです。

③この間、全国的には工業組合と協同組合が組織され、適正工場配置、品質管理、適正価格の収受、従業員の福祉の増進等が実行されました。労働組合の組織力のあった大阪兵庫地区では、工場の集約化、従業員の福祉の増進はかなり進みましたが、労働組合の協力を得て協同組合への組織率が向上し、価格が引き上げられると協同組合は労働組合と距離を置こうとし、また、建交労を使って関生支部を攻撃する事を繰り返してきました。その間隙を狙って生コンの新増設工場が生まれ、価格競争に陥り原価割れによる倒産の続出を繰り返してきたのが歴史的事実です。これはセメントメーカーが、関生支部を排除して協同組合を販売手段としている事に主な原因があるのです。

④全国的には、1990年代前半、生コン工場は5500工場ありましたが、需要の落ち込みにより価格競争が激化して、大分県では㎥当たり3500円で売り、また北海道でも同様な事が起き、倒産、経営者の交代を繰り返し、自然淘汰的に生コン工場は減少して、今日では3000工場を割り込む現状です。つまり、行政指導の成果は工業組合と協同組合が全国各地に設立された事、試験場が多くの地域で設立された事（大阪兵庫には試験場は無い）以外には成果は得られていないのが現状です。生コン業者の自立機能の弱さが原因しているのです。

⑤一方、行政指導で成果が得られたのは、セメントメーカーです。20数社あったセメントメーカーを太平洋セメント、宇部三菱セメント、住友大阪セメントの三社に集約して、この三社で全体シェアの80％以上を確保しています。そして交錯輸送、SS（サービス・ステーション）への共同利用等が進んでいるのが現状です。セメント各社は、販売店と生コン各工場を系列的に組織化して支配する構造を確立しています。

⑥今までの歴史で特筆すべき事は、榎並幸一郎氏と千石勅治氏の努力により1980年、「コンパクトで効率的生コン工場建設」のため、それまでは20度の傾斜しか認められていなかったベルトコンベアに25度の傾斜が認められて、今や直立のコンベアーが使用されるようになった事、大阪兵庫で販売店と協同組合との取引関係において現金回収が可能になった事、骨材ストックの要求は廃止された事、運送業者は誰でも参入可能になった事です。中国のことわざで「水を飲む時は、井戸掘り人の事を考えること」が実践されているかは、疑わしい現状といえます。

（三）このような歴史を振り返り、今日の生コン業界でやるべき課題は次の通りです

①適正工場配置が確立されておらず、操業率が10％そこそこで利益が出るような、製造業では考えられない事態が起きている事です。それは、効率の良い出荷数量が示されていない事等が原因となっています。買い手にとって納得できる適正な売り価格と、透明性の高い売り価格を設定する事が最も大切な事であり、そのためには、現在の大阪兵庫生コン工場の平均出荷数量2800㎥を、1万㎥～1万5000㎥の規模にする必要であり、これが適正稼働率です。売り価格は原価を公表するようにします。

②品質保証を徹底する事。そのために共同試験場を設立します。また、アメリカで行なっている「スペシャルインスペクター制度」（検査・監視・調査等を行なう第三者機関）の日本の生コン版設立に努力し、買い手が安全・安心できる品質保証システム製造物、責任保障としての100年耐久年数制度の確立を実現します。

③生コン協同組合は、セメント資本から自立して、セメント、骨材の共同購入実現に向け、**【3面へ続く】**

【2面から】関係者で協議し、実現に努力します。また、協同組合の人事については、セメント資本の介入を受けないようにします。

④従業員の福祉の増進に努力します。賃金・休日等の均一化、特に教育制度を確立して、働く人々にとって誇れる生コン業界に成長する事です。

⑤ステークホルダーエコノミー。利害関係人との調整の精神を活かし、次のような取り組みをシステム化します。

第一に、生コン業界を「練り屋」から産業へと発展させる事。それには業界の自立化が必要です。自立化のためには、製造業・販売店・骨材業者・ダンプ・ミキサー・バラセメント輸送・労働組合が、それぞれの立場を尊重しつつ、相互扶助の精神で団結し、対等・平等・互恵の精神で協力できる関係を確立します。

第二に、そのために協議会を設立し、各関係者から代表を選出して組織の運営に当たるものとします。

第三に、協議会の事務所は大阪市東淀川区淡路3-6-31協同会館アソシエに置き、定期的に会議が行なわれ、情報交換と目的達成に向けての方針の議論、それぞれの役割分担のもと、決められた事を責任持って実行できるシステムを確立します。

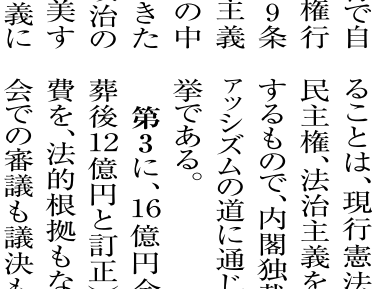
第四に、今年10月からスタートする「労働者協同組合」を結成し、仕事おこしの活動を展開します。

（四）資本主義から時代の状況に応じた運動への発展を目指して

①今日の資本主義制度そのものが行き詰まっており、弱肉強食の資本主義から共生共働型の経済、産業構造、社会構造が求められています。

②この生コン業界の近代化を目指し、自立した生コン業界建設は、時代状況にふさわしい運動体であり、まさに「時代の要請に応える」ものであります。その成功に全力を尽くす事です。

③この運動に中小企業者、労働者の参加を呼びかけます。（終）



違憲・無法の「安倍国葬」強行！岸田政権の大失敗、政権の危機へ
岸田退陣どころか自民党政権を終わりにする時

大阪労働学校・アソシエ　理事長　生田あい

民意を敵に回し安倍元首相の「国葬」を強行した岸田政権。

その狙いは外れ、失敗し、支持率も急落した。この焦りからか長男の政務秘書官抜擢や「マイナンバーカード」体の健康保険証」方針など周囲も驚く決断を下し、それがまた裏目に出て政権危機への悪循環の歯車が止まらない。そこに統一教会癒着の山際経済再生相がついに辞任。「辞任ドミノ」への恐怖が政権・与党内に拡がっている。

世界ではプーチン政権による東部4州「併合」・「戒厳令」発令によってウクライナ戦争は泥沼化し、ロシアを挑発してきた米バイデン政権が東アジアでは「中国包囲網・挑発」-「台湾有事」を煽り、この地域の軍事的緊張を高めている。

岸田首相は追い詰められ、アメリカや財界の支持を取りつけるべく対米隷従の「安倍政治」の遺した課題-大軍拡・9条改憲にのめりこんでいる。

岸田政権の終わりが始まった。

「国葬」強行に全国各地で抗議拡がり。岸田政権の狙いは破綻した

9月27日、安倍元首相の「国葬」開始と同時に、国会正面前に集まった1万5000の人々が「国葬やめろ！」と声をあげ、抗議の大集会を行なった。この日、沖縄から北海道まで全国の250ケ所以上の地域で、わかっているだけでも、のべ3万人を超える人々が国葬反対の声をあげた。

集会では「国葬」に欠席した野党議員が次々発言。参加した田中優子さん（前法政大学総長）は「国葬は大日本帝国憲法の遺産だ。（この強行は）国会の軽視、国民の無視、民主主義の破壊。不断の努力を怠ったらファッシズムへの道。闘っていかねばならない」と発言した。

一方、武道館の「国葬」会場では、岸田首相、菅前首相が追悼の辞を述べ、「戦争国家」への数々の安倍元首相の「大罪」を礼賛し、「安倍路線」の継承を誓った。「国葬」で際立った特徴は、自衛隊員千数百人が参加し、遺骨をのせた車は国会議事堂ではなく防衛省に立ち寄り、遺骨が国葬会場に着くと自衛隊員による「弔砲」が発射され、黙祷時には戦前の軍歌「国の鎮め」が演奏されるなど、戦前の天皇専制国家の軍国主義の復活を思わせる演出にある。ここに、戦前の「国葬令」の精神を引き継ぎ、9条改憲・戦争国家への体制固めと「国民総動員」の狙いが透けて見える。また国葬には、各国や国際機関の代表団が参列したが、G7首脳は出席せず、立憲民主、れいわ、共産、社民、沖縄の風など野党、沖縄、宮崎、佐賀、静岡、長野など5県知事も欠席し、海外メディアも米紙が「国葬」に反対し抗議する市民の行動を報じ、カナダ公共放送が安倍氏と統一教会との関連や岸田政権の支持率低下を報じるなど、期せずして安倍元首相に象徴された日本の自民党政権と統一教会の癒着の関係を、世界に自己暴露することとなった。国葬は失敗した。



安倍「国葬」の問題点はどこにあったか

改めて「国葬」の問題点、その狙いを整理すれば以下である。

第1に、「モリ・カケ・桜」での「国家の私物化」、安保法制-戦争法強行で自衛隊の集団的自衛権行使の道を開き、憲法9条の平和主義と立憲主義を破壊し、統一教会の中心的広告塔となってきた安倍元首相とその政治の「大罪」を隠蔽し賛美する「国葬」は、民主主義に反する。

第2に、現在、「国葬」の根拠と基準を定めた法律は存在せず、それを一片の「閣議決定」で強行することは、現行憲法の国民主権、法治主義を破壊するもので、内閣独裁-ファッシズムの道に通じる暴挙である。

第3に、16億円余（国葬後12億円と訂正）の巨費を、法的根拠もなく国会での審議も議決もないまま、岸田政権が強行したその狙いは何か。

一言で言えば、安倍「国葬」を執り行なうことで、自らの保身と権力基盤拡大のために自民党内部での安倍・右翼勢力を固め、対外的には反安倍の市民・諸運動を分断・解体し、9条改憲・戦争国家への体制固めと「国民総動員」を狙ったものである。しかし岸田首相の描いた当初の狙いは破綻した。

命と暮らしの破壊、大軍拡、9条壊憲に走る岸田政権。努力で平和はつくれない。求心力失った政権打倒へ

現在、エネルギー政策やアベノミクス政策の放置など政権の無策の結果、原材料価格の高騰や急激な円安進行を背景に、食料品、電気、ガスなど物価高騰が人々の生活を直撃している。にもかかわらず、岸田政権は年金（減額）、医療費（高齢者の窓口負担2倍化）、介護・福祉関係など人々の命と暮らしを破壊する社会保障費の削減政策を非情にも断行し、他方で軍事費を青天井に増大させようとしている。

その最たるものが「台湾有事」への参戦と軍事増強を要求した米バイデン政権に対し約束した「相当の軍事費増額」を実行すべく、軍事費をNATO並みのGDP比2％を目標に、2027年度には、現在の27兆円規模から1・6倍の43兆円規模への増強である。この内容は、現在の100キロ程度の射程を1000キロ程度まで伸ばす「12式地対艦誘導弾」（中国本土まで狙うことのできるミサイル）の量産化など、憲法9条の禁じる「敵基地攻撃能力」保有を軸としている。このためにも岸田政権は年末までに、「防衛」政策の基本3文書-国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛整備計画を「見直す」与党協議を始めた。その要点は、戦後憲法で戦力不保持と交戦権の否認を定めた9条2項を根拠に「国是」としてきた「専守防衛」「海外での武力行使の禁止」の原則を投げ捨て、「敵基地攻撃」や「先制攻撃」を可能とする方向に「防衛」計画の基本を大転換させることにある。

この年末の3文書「見直し」を経て、来年の通常国会において、3分の2以上の改憲議席獲得の条件を活かし、改憲発議への動きを加速させる。これが岸田政権の描く当面のシナリオである。

わが国政府が日米安保軍事同盟強化の下で「米国と共に戦争する国家」へ、戦後の平和憲法体制を破壊する「9条壊憲・大軍拡」に踏み出そうという歴史的分岐点で、問われているのは、この危険な企てを阻止し、危機にある岸田政権を包囲し、退陣・打倒へと追い詰めていく大衆闘争の更なる発展である。

求心力を失った政権は、与野党内の基盤も弱体化し政策推進力を失う。

今後の闘いの如何では、岸田退陣どころか、統一協会に汚染された自民党政権を終わりにすることも可能な客観的条件が醸成され始めている。

連帯を呼びかけあい、心して闘いたい。

【編集部注】

紙面の都合で、著者了解の上で一部省略させていただいております。

わかりやすい唯物論

21世紀、マルクス、そして唯物論

哲学者・季報『唯物論研究』編集長　田畑　稔

（5）脳生理学的唯物論の検討

脳科学が飛躍的な発展を遂げ、もはや伝統的な意味での「唯心論」、つまり「『心』は脳から自立した実体である」という信念は宗教的周辺部でかろうじて生きながらえる状態だ。脳生理学的唯物論だけではない。遺伝子工学やロボット工学の展開に伴う「人間＝サイバー機械論」もこれに絡んでくる。端的に言えば、人類はこれまで「手出し不能の神の領域」としてきた脳や遺伝子を「操作可能」の対象としつつある。この種の唯物論は人類史の未来展望にかかわる重大問題を孕む。

脳科学の基本姿勢

養老孟司『唯脳論』（青土社）のような極論を「売り」にするエンターテインメント本を相手にせず、脳科学の基本姿勢を私なりに整理してみよう。①研究対象である個体脳を既成のものとして前提し、発生史的研究は自然人類学などに委ねる。②心的経験の曖昧さを克服するという問題意識で確実な観察や記述や数理的処理が可能な物質的実在過程＝脳神経系に焦点をあてる。③1000億個の神経細胞、100兆個のシナプス（神経細胞相互の接合）、見る・言語を使う・記憶するなど諸機能に対応する複雑な神経細胞回路網、シナプスの端末ボタンから放出される伝達物質、この4基本要素が確認され、脳の構成、機能的局在性も明らかにされる。④心脳関係研究では、一定の心的経験に対応する一定の脳神経過程を生理学的用語で記述することで、この心的経験を「説明」したとする。⑤存在論的な意味では「実在性」に、つまり単なる内的経験とはことなる存在＝物質的観察自身は、スキャンや外的刺激や物質注入や脳波受信など装置を用いた意識的な個体脳へのaction、個体脳からのreaction受信、データ解析をめぐる研究者間の討議、成果の帰属をめぐる争いの過程であり、まさに現実的生活過程そのものだが、自分たちが実践しているこの事態の自覚が希薄である。

マルクスの「自然科学的唯物論」批判

マルクスは「歴史過程を排除する抽象的自然科学的唯物論の欠陥」（資本論第1巻第13章）に言及している。「歴史的生活過程」と並ぶマルクスの重要な「総過程」概念である。自然科学的唯物論への彼の批判は、「部分」の認識としての有効性を認めつつも、この「部分」が「総過程」のなかで占める位置を限定することに無関心無能力であることに向けられている。この種の唯物論はしばしば「部分」知に全体知または根源知を僭称（せんしょう）させてしまう。

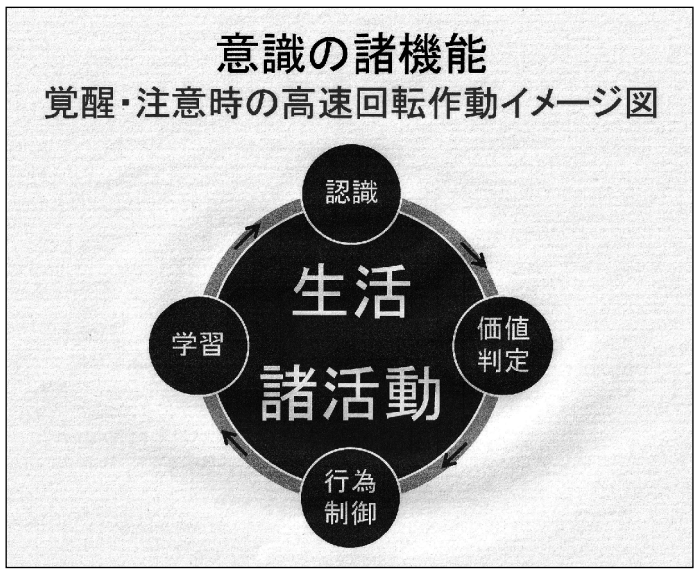
意識を脳過程との関連で〈のみ〉限定しようとする脳科学への原理的批判は、マルクスの意識定義と直結している（『マルクスと哲学』第2章、参照）「意識とは、意識的な存在以外の何物でもなく、人間たちの存在とは彼らの現実的生活過程のことなのである。」

人間たちは生活する。生活過程は時々の情況に応じた、自然（環境的自然と身体的自然）や他者を活動対象とする、生活諸活動の連鎖交差の過程である。我々はこの生活諸活動自身を、認識・価値判定・行為コントロールなどの「対象とし〈つつ〉」生活活動し続けている（図、参照）。意識といっても生活活動とは別の何かではない。生活活動自身を「対象とし〈つつ〉」生活活動を行なうという、「生活活動自身の〈このあり方〉」に他ならない。意識を「失った」状態とか熟睡状態では「対象とし〈つつ〉」という〈このあり方〉を喪失するが、意識回復とか目覚めでは〈このあり方〉が回復するのである。

なぜ生活過程との関連で意識を限定することが出発点（端初規定）となるのか。なぜなら、それによってのみ、「総過程」視点を確保しつつ意識のもつ複雑な諸構造、諸機能を把握する枠組みを確保できるからである。

人間たちの意識の諸構造

人間たちの意識には、①脳過程のような「意識の生理構造」だけではなく、②「意識の言語構造」、③諸個人の人格史的体験をベースに形成される「意識のパーソナリティー構造」、④フロイト（1856-1939）らが開拓した「意識の深層／表層構造」、⑤カント（1724-1804）やフッサール（1859-1938）が探究した「意識の先験的構造」（個々の経験に先立つ、とは言え歴史的に形成された、意識の普遍的諸形式）、⑥マルクスが強調する「意識のイデオロギー（観念学的）構造」（世界や社会の「一定の生活位置〈から〉」世界や社会を「見る」ことにより条件づけられる意識の構造）、⑦歴史的地域的階級的に一定の妥当性や一定の強制力を持つ「価値意識や規範意識の構造」など。意識の持つ構造は多く確認される。



総過程としての生活過程の〈中の〉脳過程

列挙したこれら意識の諸構造は対自然対他者の生活活動の連鎖交差の「総過程」の中ではじめて、その生成や構造や機能が理解される。「脳なしで」意識のこれら諸構造が働くということではない。意識の諸構造を条件づけているものは脳過程だけではないということ、脳過程自身も自立系でないということ、「総過程としての生活過程」〈の中で〉脳過程自身も、構造形成し機能しているということである。

人類史700万年中、例えば脳の巨大化や「言語野」の発達はいつ頃、どのように起こったのか。こういった問題は単純因果モデルでなく、〈多くの諸条件の偶発的並存→新たな構造の歴史的創発〉を理論モデルとして人類学で探究されているわけである。

「私」は生まれて以来、生活活動の連鎖・交差の中で日々体験、日々学習、母国語を「身につけ」、「心的外傷体験」や達成体験を「身につけ」、「生きる」センスや「生きる」思想を「身につけ」ている。これらは「意識のパーソナリティー構造」を構成しているのであって、その限りで「私の脳」にもパーソナリティー構造が形成されていると言えるが、脳〈が〉「意識のパーソナリティー構造」を〈決定〉したり〈産出〉したりしているわけではない。

「脳が意識する?」「私が意識する?」

脳生理学的唯物論者の中には「脳が意識する」のであって、「私」というのは脳が産出する錯覚にすぎないと語る人がいる（クリス・フリス『心を作る：脳が生みだす心の世界』原2007、岩波書店）。「主語は脳であり意識は述語である」。だから「私は意識する」は幻想である、と。これはむしろ、心脳関係だけを対象とする研究の視界の狭隘（きょうあい）さの問題である。

脳を〈含む〉身体主体である「私」、「今、ここ」という世界の相対的中心をなす「私」、私／君／我々／彼らといった人称的に分節化した生活世界を生きる「私」、他者との相互行為や共同行為や敵対行為の連鎖を生き続ける「私」、「私の行為」への賞賛や責任追究にさらされつつ生きる「私」、「君の顔」と「私の顔」が対面状態で命じたり、懇願したり、闘争したり、謝罪したり、愛したり、共同苦悩する「私」。3歳ころ、他者を内面に取り込み、内なる他者との対話の開始とともに成立する「私」（H・ワロン）。情動、超自我、外界の3人の暴君に仕える「私」（フロイト）。これらの「私」も幻想というのか。

「私」を前提にはじめて人間たちの相互承認（人権・尊厳・目的存在）も成立する。「私」消去は人間たちを操作可能な単なる手段存在に貶（おとし）める危険を伴う。人類の未来展望に関わるこの危うさの根底に、「実在性」と「現実性」の差異への無感覚があることは注意しておかねばならない。

地域アソシエーションの芽（43）

京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長　本山美彦

株価資本主義を克服する途（13）

労協法に盛り込まれた労協組合の基本的な権利

労協法は、出資した組合員が事業運営に主体的に参加し、自らも従業員として働くことを基本原理としている（第1条）。

従業員の生活にほとんど関心を示さない株式会社など、外部の株主からの悪しき影響を遮断するために、労協組合は、参加者の出資によって自主性を守る。この点が、出資そのものが禁じられているNPOとの大きな違いである。NPOは、会費、寄付金、助成金などに頼らなければならないので、どうしても、助成してくれる外部の政治家たちの意見に従ってしまいがちになる。

主体性を強固にするために、組合員は各人が平等に1票の議決権と選挙権を持っていて、組合には、毎年の総会で各人の意見を集約し、そうした意見をどのように生かしてきたかを報告する義務がある。経営幹部が独断で事業運営をすることがないように、労協法では決められているのである。労協組合は、NPOや他の協同組合と異なり、設立の認可が格段に速いという利点がある。

法人の設立にあたっては「準則主義」と「許可主義」という二種類の考え方がある。

医療法人やNPO法人などが許可主義の対象であり、設立申請の手続きを始めてから認可を受けるまで、通常半年ほどかかる。許可主義というのは、行政機関の許認可が法人設立に必要という考え方である。

準則主義は、これと異なり、行政機関の裁量や許認可によらずに、法律の規定に則っていれば法人格が付与されるというものである。株式会社や一般社団法人などが、準則主義の対象である。公証人役場などで定款の認証を受けて法務局に持ち込めば、法人の設立が可能となる仕組みである。

営利法人ではない労協組合では、組合員の給与は、事業に必要とされる経費として位置付けられている。労協法第3条第2項には、「剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行うこと」という規定がある。つまり、事業によって剰余金が出た場合に、事業に従事した割合（労働時間）に応じて組合員に返還するものとされている。

労働者協同組合とNPO法人の比較

	労働者協同組合	NPO法人
基本的な考え方	組合員が出資し、事業運営に組合員の意見が反映され、事業に重視する事を基本原理とする	市民参加に力点が置かれた法人で、行政とは異なるパブリックの空間を作る
働き手	労働契約が必須 最低賃金や就業時間、休日など労働者の権利は適用	ボランティア ・無償労働もあり
根拠となる法律	労働者協同組合法	特定非営利活動促進法
事業内容	人材派遣などを除き、制限なし	子育て支援や国際協力など20分野に限定
設立時構成員	3人以上	10人以上
設立手続き	登記のみ（準則主義）	行政の認証（認証主義）
構成員	組合員	正会員／賛助会員
労働者	組合員（組合と労働契約）	従業員（法人代表者に雇用される者）
出資金	個人が出資 財務基盤が安定しやすい	不可
利益の配当	就業状況に応じて可能	不可
活動	営利	非営利
議決権	組合員 1人につき1議決権	1会員 1議決権

日本労働者協同組合連合会（日本労協連・ワーカーズコープ）の活動歴

協同総合研究所専務理事の利根川徳氏が、デジタル情報誌『IMIDAS』に投稿した「新しい働き方が始まる！『労働者協同組合法』成立で何が変わるのか？協同労働が社会を変える」というタイトルで労働者協同組合法を解説する中で（この解説に本項も依拠している）、日本労協連・ワーカーズコープの活動歴を紹介している。



利根川 徳 氏

日本労協連・ワーカーズコープは、2022年度にならなければ（法がまだ施行されていないので）法人格を取れなかったので、NPO法人や法人企業の組合などと連携させてもらって、1980年代から医療生協病院の清掃や生協の物流を手伝うなどのさまざまな仕事を担ってきた。ワーカーズコープは、こうして外部から委託された仕事をこなしながら、困難を抱える人たちと共に働く（協同労働）理念を降ろさなかった。

1997年に、高齢者を社会全体で支え合っていくことを目標とした「介護保険法」が成立し、2000年4月から施行になった。

ワーカーズコープは、この法の成立直後から（施行されるようになる2000年以前から）、ヘルパー資格を得る講座を全国に開設した。それだけでなく、その講座の中で、受講生たちに自分たちで福祉事業所を立ち上げるよう呼びかけた。これは、不況が長期化して、清掃や運搬などの委託事業が縮小ないしは打ち切られるようになるだろうとの判断に基づくものであった。その結果、自前の事業を興すことを目指す地域福祉事業所が全国に3百個所以上設立された。労働者による事業経営が実行に移されたのである。



ワーカーズコープが行なう廃食油の回収

吉野建設株式会社

アンケート ご協力のお願い

平素、『提言』読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。

『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。

（http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html）

ホームページからのご回答はこちらから

社会資本政策研究会
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一 協同会館アソシエ1階
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

渡辺千賀子 アソシエ後援会
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

サンセイ生コンクリート株式会社
代表取締役 稲村義昭
〒651-1412 兵庫県西宮市山口町下山口一六五一―一
電話（〇七八）九〇四―三六九一
FAX（〇七八）九〇四―二一〇七

関連団体を支援する会 KU

関西生コン関連経営者会

自らが出資し、意見し、働く
近畿労働者協同組合 創立総会

自らが出資し、運営し、働く事を基本理念とする近畿労働者協同組合が10月16日、協同会館アソシエ（大阪市東淀川区）で創立総会を開催した。

労働者協同組合とは、労働者協同組合法に基づいて設立された法人である。多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための選択肢の一つとして、「組合員が出資し」、「それぞれの意見を反映して組合の事業が行なわれ」、「組合員自らが事業に従事する」ことを基本原理とする組織で、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行なう事を目的とするよう定めている

労働者協同組合の特色としては、「労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能」、「設立において、行政庁による許認可等を必要とせず、法律に定めた要件を満し、登記をすれば法人格が付与される（準則主義）」、「組合は組合員との間で労働契約を締結する」、「剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行なう」などがある。

◆

10月16日に創立総会を行なった「近畿労働者協同組合」は、人たるに値する生活と調和する就労機会を求めて出資をして組合員となり、組合員それぞれの意見を反映して組合の事業が行なわれ、組合員自らが事業に従事する事を基本原理とする協同組合として、多様な就労機会の創出と地域における多様な需要に応じた事業を促進する事で、持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事を設立、存立の目的としている。



総会では、第一号議案「定款承認の件」、第二号議案「初年度事業計画設定」、第三号議案「初年度収支予算設定」が上程され、いずれも拍手をもって全会一致の承認を得た。

その後、理事・監事の役員選挙が行なわれ、初代理事長には、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部の前委員長で現在は関生再生委員会代表を務める武建一氏が選出された。

一人ひとりが主人公に
近畿労働者協同組合 理事長 武 建一



この近畿労働者協同組合は、従来の関生支部の歴史的な成果をさらに強化、発展させていくという思いを持ってスタートしています。労働者協同組合法はこの10月から施行されたのですが、当組合はその第一号になると思います。そういう意味では、今日、ここに集まった皆様はその歴史的な瞬間に立ち会っているという事でこれは非常に誇るべき事だと思います。

この協同組合は簡単に言えば、資本主義の弱肉強食や経済法則、経済規定の対極にあります。資本主義というのは絶えず利潤を追求し、必要以上に発展しなければならないので、そのために市場経済を地球的な規模でやるわけです。現在は「金融資本主義」と言われていますが、それが世界的規模で発展した結果、もうこれ以上伸びようがないところまできています。日本の大企業には500兆円以上の内部留保がある一方、多くの労働者はこの20年間賃金は上がっておらず低賃金に喘いでいます。この格差や差別の問題は著しく人権問題につながるわけです。これを見れば資本主義の実態がお分かりいただけると思います。

我々の近畿労働者協同組合の話を聞いた一部の人たちからは「こんなもの創っても仕事は無い」という意見もありました。ですが、最初から仕事がたくさんあるのなら誰でも協同組合を作ります。最初はゼロですが、それが1、2、…100という具合に進んでいくわけです。そのゼロの痛み、ゼロの苦しみ、ゼロから始まるこの協同組合は、資本主義の流れとは違う、新たな流れの方向に進んでいくのです。スタート時はまだ少数ですが、労働者の利益のため、あるいは中小企業の利益のためになるような活動さえすれば、必ず多数になります。少数だからこそ、やりがいのある仕事でもあるのです。だからこそ、積み上げて行けば、「あの時、歴史的な瞬間に立ち会えて、本当に誇れるような人生だったな」と思える日が必ず来ます。それを目指してこの協同組合は頑張って行くのです。

初めての試みなので、これから紆余曲折し、いろいろ経験をして発展をさせて行き、一人ひとりが主人公であるという立場に立って、意見を出し合い、そしてこれをより豊かなものに作り上げていくことを目指します。

本気で動くと、ワクワクする。葛巻を、○ごと体験。
葛巻高校 山村留学生を全国から募集中



岩手県中部に位置し、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町で知られている葛巻町では、「くずまき山村留学生」として、県立葛巻高等学校に入学する生徒を全国から募集している。

「くずまき山村留学」は通常の教育課程に加え、希望に応じて自然体験や酪農体験など、くずまき高原牧場で実施される様々な体験活動に参加することができる。山村留学生向けの寮「くずまき山村留学生寄宿舎」も葛巻高校から徒歩10分に完備している。

親元を離れる山村留学は、生活そのものが学びと体験となる。また、多様な価値観や生き方に触れ、実社会との繋がりを体験する事で、自ら学ぶ意欲を高める。まちづくり事業への参画のような、個性のある高校生の活動は、これから町の活力となっていくだろう。

留学生受け入れの状況

平成27年度	1名
平成28年度	2名
平成29年度	3名
平成30年度	3名
令和1年度	11名
令和2年度	16名
令和3年度	10名
令和4年度	12名

【くずまき山村留学のポイント】

①進路決定率100%の葛巻高校

少人数教育を生かした2年次からのきめ細かいコース別学習（進学・就職）で進路決定率は100%。進学者の約3割が4年制国公立大学へ進学する。

②自立・協働・挑戦の場がある！

寄宿舎生活で自立した規則正しい生活時間や、公共のマナーを身に付けることができる。また希望する生徒は、葛巻高校の部活動の他に、まちづくり事業の一環として、くずまき型DMO（観光地域づくり法人）の「若者・高校生部会」に所属し、町の若者と共に葛巻町の課題を研究するなど、高校生の活躍の場が広がっている。

③充実した町の補助

寄宿舎にかかる費用は月額2万円（寄宿舎の管理費・水道光熱費・高校の給食費を含む3食の食事代込み）。葛巻高校生は無料で通える公営学習塾あり。塾講師が高校教員と連携して自習を支援。制服を購入する費用の一部を町が助成（男子生徒5万円、女子生徒6万円）。

■くずまき山村留学に関する問合せ、受験申込みは、葛巻町教育委員会事務局（こども教育課内）まで。11月18日締切り。電話0195・66・2111。


寄宿舎へは葛巻高校から徒歩10分

※葛巻町と組合総研の関わりは、第2回経営者セミナー（2008年）で中村哲雄・前町長に講演を依頼した事に始まり、翌年には第5回歴史教養ツアーで大阪から40名が葛巻町を訪れた。以後、交流が続いている。

提言文芸
~投稿歓迎~

・国葬が　コロナ封じより　大事なん？
（与謝無精）

・値が上がり　年金下がって　音を上げる
（レゲエの鬼太郎）

一般の人はお葬式もままならない昨今に、多くの人を集めて、しかも税金を使って大々的に国葬をする必要はあったのでしょうか？下がるのは、値上げと所得減少による生活水準。ついでに言うと内閣の支持率も下がっていますよ。